

狭山市市民会館会議室等の予約方法について

令和2年2月4日現在

狭山市市民会館の会議室、和室（以下「会議室等」）の予約については、従来、ご来館の上、利用抽選会にご参加いただく必要がありましたが、令和2年4月以降、インターネット「飯能市・狭山市・入間市公共施設予約サービス（以下「公共施設予約サービス」）」にて抽選申込み等ができるようになります。抽選申込に参加するためには「利用者登録カード」が必要です。

「利用者登録カード」をお持ちでない方をはじめ、「利用者登録カード」をお持ちで、「狭山市市民会館」に登録されていない方は、市民会館にご来館の上、お手続きをお願いします。

「利用者登録カード」の交付を受けるには、次の書類をご持参ください。

- ・個人の場合は、身分証明書（運転免許証、健康保険証など）
- ・団体の場合は、活動(事業)内容の趣旨がわかるもの(総会議案書や会社案内等)及び名刺

公共施設予約サービスにおける会議室等の抽選申込みは、利用日の6か月前の月の1日から10日までです。詳しくは「抽選スケジュール」をご覧ください。

なお、利用日の6か月前の22日から前々日まで、先着順にて予約申込みをお受けします。

【ご注意を】公共施設予約サービスで会議室等を予約申込み後、キャンセルする場合は、利用日の31日前までは、同サービスで取り消しを行うことができます。ただし、利用日の30日前からは、市民会館にご来館の上、所定のお手続きが必要となります。

<抽選スケジュール>

| 6か月前 | | | | | |
|--------|-----|------|-----|--------|-----|
| 1日 | 10日 | 11日 | 12日 | 13日 | 20日 |
| ▽ | ▽ | ▽ | ▽ | ▽ | ▽ |
| 抽選受付期間 | | 抽選処理 | | 抽選結果確認 | |
| ① | | ② | | ③ | |

- ① 利用者登録カードで「市民会館」に登録された団体・個人のみ、抽選受付期間内にインターネット上の「公共施設予約サービス」で抽選申込みができます。なお、市民会館での抽選申込み回数は、4回が限度となります。
 - ② 毎月11～12日に、抽選申込があったものから利用が重複する申込について、機械的に抽選処理し、当選者を確定します。
 - ③ 抽選申込みをされた方は、抽選結果確認期間内に結果（当選・落選）をご確認ください。
- * 公共施設予約サービスの操作方法等を含め、ご不明な点がございましたら、狭山市市民会館までお問い合わせください。

お問い合わせ

狭山市市民会館指定管理者（株）ケイミックスパブリックビジネス 電話 04-2953-9101